

## 神戸市議会棟無線 LAN 整備・運用保守業務委託にかかる入札説明書

下記の「1 入札に付する事項」に掲げる委託の制限付一般競争入札については、関係法令その他の別に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

### 1 入札に付する事項

公告第 1 項のとおり

### 2 担当部局

〒650-8570

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号

神戸市役所 1 号館 25 階

神戸市会事務局総務課（電話番号 078-322-5853）

E-mail : [syomu-shikai@city.kobe.lg.jp](mailto:syomu-shikai@city.kobe.lg.jp)

### 3 入札に参加する者に必要な資格

公告第 2 項のとおり

### 4 入札参加資格の審査及び通知

- (1) 当該調達の入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を提出し、審査を受けなければなりません。また、第 15 項に該当する者は、同項の手続を行い、認定されることが必要となります。
- (2) 提出書類
  - ① 入札参加申込兼資格確認申請書（様式 1）
  - ② 神戸市物品等競争入札参加資格認定通知書の写し
  - ③ 委任状（代表者又は登録済の受任者以外の者が申請する場合のみ）（様式 2）
  - ④ 会社概要がわかるもの（任意様式）
- (3) 提出期間・提出場所  
公告第 5 号(1)(2)のとおり。
- (4) 申請に際して必要となる費用は、すべて申請者の負担とします。
- (5) 提出された書類は、返却しません。
- (6) 入札参加資格の審査結果は「入札参加資格審査通知書」の送付によりお知らせします。
- (7) 入札参加資格がないと認定された者には(6)の通知書にその理由を付します。
- (8) (7)の理由を付した(6)の通知書により通知を受けた者は、その通知を受けた日から 7 日以内に、市長に対して入札参加資格がないと認定した理由の説明を求めることができます。

- (9) (8)により説明の請求を行う場合は、書面によってください。
- (10) (8)による理由の説明の請求を受けたときは、その通知を受けた日から7日以内に書面により回答します。
- (11) 入札辞退に関する提出書類  
参加資格の確認を受けた者が入札を辞退する場合は、2025年3月25日（火）午前10時までに「入札辞退届」（様式4）を提出してください。

## 5 入札説明会

入札説明会は実施しない。

## 6 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 申請者は、入札説明書または仕様書等に関する質問がある場合は、公告第7項(2)に掲げる提出期限内に、質問書（様式3）により、電子メールで提出してください（[syomu-shikai@city.kobe.lg.jp](mailto:syomu-shikai@city.kobe.lg.jp)）。提出後、本市より電子メールにて受領確認メールを送信しますので、受領確認メールが届かない場合は、公告第7項(2)に掲げる提出期限内に電話にてお問い合わせください。お問い合わせのない場合は、期限後の受け付けには応じられませんので、ご注意ください。
- (2) 回答は、第4項で入札参加資格があると認定された者全てに対し、電子メールにて、2025年3月17日（月）を目途に送付する予定です。なお、質問に対する回答は、入札説明書記載事項の追加または修正とみなします。

## 7 入札の方法等

- (1) 入札書の提出期間・提出方法  
公告第8項(1)(2)のとおり
- (2) 提出書類
  - ① 入札書（様式5）
  - ② 入札額内訳明細書（任意様式）  
※ ②の書類については落札者に対して、別途提出を求めます。
- (3) 開札の日時および場所  
公告第9項のとおり
- (4) 入札保証金  
公告第10項のとおり
- (5) 開札方法等
  - (ア) 開札には、立ち会う必要があります。
  - (イ) 場合により、再入札を行うことがあります。
  - (ウ) 再入札により落札者が決定しない場合には、入札を打ち切ります。この場合、交渉して落札者とすることがあります。

- (エ) 一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできません。
- (オ) 開札に当たっては、神戸市会事務局の職員が立ち会います。

8 入札の無効

公告第 11 項のとおり

9 落札者の決定の方法

公告第 12 項のとおり

10 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者であっても、入札を執行するものとします。

11 神戸市契約規則、神戸市委託契約約款の使用

本入札は、神戸市契約規則（昭和 39 年 3 月規則第 120 号）に基づき実施します。  
また、本契約は本市所定の委託契約約款を使用します。

12 契約等にかかる事項

- (1) 落札後、契約の締結に当たっては、契約書の作成を要します。市会事務局総務課の準備が調い次第連絡しますので、落札者は契約書類等を受領し、2024 年度中に所定の契約手続きを行ってください。
- (2) 落札決定から契約締結までに、落札者が当該入札に参加する者に必要な資格を喪失した場合、契約を締結しない場合があります。

13 手続きにおいて使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

14 苦情の申し出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達調査委員会へ苦情の申出をすることができます。

15 入札に参加するものに必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

公告第 2 項(1)に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者も当該入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書及び資料を提出することができますが、当該入札に参加するためには、開札の日時までに入札に参加する者に必要な資格を有すると認定され、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格を有しなければなりません。

## 16 その他

- (1) この契約は、総価契約とします。
- (2) 入札説明書に修正・変更・追加があった場合は、申請者全員に電子メールにて送付します。
- (3) 天災地変等により、やむを得ない事情のある場合は、本件入札を凍結又は中止する場合があります。
- (4) 入札条件、契約の各条項等の解釈について疑義が生じた事項又はこれらに定めのない事項については、本市と事業者が協議の上定めるものとします。
- (5) 誤字、脱字、誤植その他の原因により、入札説明書の各項目間若しくは入札説明書と質問への回答との間で矛盾を生じている場合又は誤解を生じやすいと認められる場合は、速やかに本市へ届けてください。